

優良宅地認定申請書

※手数料欄

年 月 日

北見市長 様

申請者 住 所

氏 名 ⑩

北見市租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行細則第10条の規定により、次の

宅地の造成について租税特別措置法 { 第28条の4第3項第5号イ
第28条の4第3項第7号イ
第63条第3項第5号イ
第63条第3項第7号イ
第68条の69第3項第5号イ
第68条の69第3項第7号イ } に規定する優良

な宅地の供給に寄与するものであることの認定を受けたいので、申請します。

記

- 1 宅地造成区域に含まれる地域の名称
- 2 宅地造成区域の面積
- 3 宅地の用途
- 4 工事着手の年月日
- 5 工事完了の（予定）年月日
- 6 その他必要な事項

- 備考
- 1 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 2 「その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
 - 3 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は、抹消すること。